

# 4

## 「キャリア段位制度」ができると職員にとって何が変わるの？

介護福祉士やホームヘルパー研修のような国家資格や研修制度と「キャリア段位制度」とはどのような関係なの？



そもそも「キャリア段位」を取って、私たち介護職員にどんなメリットがあるの？

### お答え しましょう



#### 現場で何ができるかを証明できます

介護福祉士の資格を持っているとか、ホームヘルパー研修を修了したというだけでなく、「現場で実際に何ができるか」が証明できます。具体的には、入浴や排泄等の介護技術や、利用者・家族とのコミュニケーション、感染症や事故への対応、地域包括ケアの実践的スキル等を現場で仕事をする中で共通のものさしで評価します。

#### やりがいや処遇改善の材料につながります

「キャリア段位」の取得を目標に、できていないことを認識して現場で取り組むことによって、やりがいやスキルアップのモチベーションにつながります。また、給料や評価を決める際の重要な材料になるので、処遇改善につながることが期待されています。

#### 転職の際のデメリットを軽減できます

ジョブカード\*にキャリア段位制度の中で評価された実践的スキルの評価結果を記載して、求職活動に活用すれば、転職する際のデメリットが軽減されます。

\*ジョブカード：職務経歴、学習歴・訓練歴の他に、職業訓練や職務の中で得た具体的な職業能力等について、キャリア・コンサルタント等が明確化し、客観的に記述した情報をまとめたシート。

#### 介護分野への参入を促します

これから介護職を目指す若い人にとって、キャリアパスが見えやすくなり、介護分野への参入を促します。

ここがポイント！



- 共通のものさしで評価し、現場で実際に何ができるのかを証明
- 介護職員の方のやりがいや処遇改善の材料につながる
- 介護職のキャリアパスが明確になり、介護分野へ人材の参入を促す

# 5

## 「キャリア段位制度」ができると施設や事業所にとって何が変わるの？

新しく制度が始まるそうだが、うちの施設では何をしたらいいのだろうか？



職員に「段位」を取らせるとどんなメリットがあるのかな？

### お答え しましょう



#### 【評価には、アセッサーが必要です】

実践的スキルの評価について、施設・事業所内で評価を行う「アセッサー」を職員の中から選び、講習を受講していただく必要があります。

#### 【サービス水準をアピールできます】

「キャリア段位」を取得した職員が多ければ、質の高いサービスを提供していることをアピールできます。

※将来的には介護報酬への反映も検討することとされています。

(※施設や事業所において、OJTの一環としてこの制度を導入することにより、介護職員の処遇改善のための介護報酬の一定割合が加算される「処遇改善加算」のキャリアパス要件を満たすこととする予定です(平成24年10月施行予定)。)

#### 【職員のやりがい等を引き出し、 定着率の向上につながります】

職員のやりがいやスキルアップのモチベーションにつながり、定着率を高めることができるようになります。

ここがポイント！

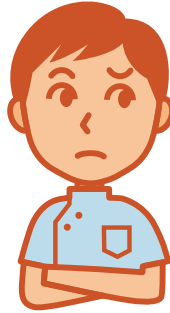


- 施設・事業所内で評価を行う「アセッサー」を職員の中から設定
- 「共通のものさし」の評価でサービス水準をアピール
- やる気があり優秀な職員を集めやすくなる

# 6

## 「実践的スキル(できる)」は

「レベルを評価する」というのはわかったけど、  
 どういう基準で  
 評価するんだ？



ちゃんと現場の私たちの  
 技術を評価して  
 くれるのだろうか…。

■ 評価基準については、次のような構成になっています。

### ● 大項目 > 中項目 > 小項目 > チェック項目で構成

<b>大項目</b>	<b>1 基本介護技術の評価</b>	<b>2 利用者視点</b>
<b>中項目</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入浴介助</li> <li>● 食事介助</li> <li>● 排泄介助</li> <li>● 移乗・移動・体位変換</li> <li>● 状況の変化に応じた対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者・家族とのコミュニケーション</li> <li>● 介護過程の展開</li> <li>● 感染症対策・衛生管理</li> <li>● 事故発生防止</li> <li>● 身体拘束廃止</li> <li>● 終末期ケア</li> </ul>



### 【小項目 > チェック項目の例】

#### ● 食事介助ができる ..... 小項目

- ① 食事の献立や中身を利用者に説明する等食欲がわくように声かけを行ったか。
- ② 利用者の食べたいものを聞きながら介助したか。
- ③ 利用者と同じ目線の高さで介助し、しっかり咀嚼して飲み込んだことを確認してから次の食事を口に運んだか。
- ④ 自力での摂食を促し、必要時に介助を行ったか。
- ⑤ 食事の量や水分量の記録をしたか。

..... チェック項目